



熊本県 八代市 九州地方整備局

令和7年12月12日
国土交通省九州地方整備局
八代河川国道事務所
熊本県・八代市

球磨川流域では初めてとなる防災と生活の拠点が完成

～球磨川坂本地地区河川防災ステーション及び八代市坂本支所等の合同完成式を開催します～

- 八代市坂本地地区における防災の拠点として、球磨川流域では初めてとなる「球磨川坂本地地区河川防災ステーション」が令和8年2月に完成します。
- また、災害復興と復興後の行政の中心として、八代市が同地区に整備し、一部防災ステーションの機能も有する「八代市坂本支所・コミュニティセンター」、令和2年7月出水により被災された方の新たな住居となる「災害公営住宅」、坂本地地区の防災の要となる「八代消防署坂本分署」も完成します。
- つきましては、以下のとおり「完成式」を開催しますのでお知らせします。

記

【球磨川坂本地地区河川防災ステーション及び八代市坂本支所・コミュニティセンター、災害公営住宅、八代消防署坂本分署合同完成式】

日 時: 令和8年2月14日(土) 14時00分～(受付13時30分～)

場 所: 熊本県八代市坂本町坂本(坂本橋右岸)

主 催: 国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所、

熊本県、八代市、八代広域行政事務組合

内 容: 来賓祝辞、河川防災ステーション管理協定調印式、テープカット、施設内覧等

<報道関係者の皆様へ>

- ・完成式会場での取材・撮影を希望される方は、駐車場確保のため、別添「送信票」による事前申し込みをお願いします。

【■球磨川坂本地地区河川防災ステーションに関する問合せ先】

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所 (TEL: 0965-32-4135(代表))

【総括】技術副所長 末吉 仙英 (内線 204)

【式典関係】総務課長 清田 敬子 (内線 211)

【事業関係】事業対策課長 北崎 芳憲 (内線 321)

【■八代市坂本支所・コミュニティセンター、災害公営住宅に関する問い合わせ先】

八代市役所 (TEL: 0965-33-4111(代表))

【式典関係】建設部復興整備課長 坂井 宏全 (内線 2651)

【■八代消防署坂本分署に関する問い合わせ先】

八代広域行政事務組合消防本部 (TEL: 0965-33-6181(代表))

【式典関係】総務課長 中村 広喜

〈報道関係者の皆様へ〉

- ・現地での取材・撮影を希望される方は、駐車場確保のため、本用紙「送信票」により、FAXにて事前の申し込みをお願いします。

令和 年 月 日

F A X 送 信 票

球磨川坂本地区河川防災ステーション及び八代市坂本支所・コミュニティセンター、災害公営住宅、八代消防署坂本分署合同完成式
の開催について

八代河川国道事務所 総務課 行
FAX 0965-32-1528

会 社 名

住 所 〒

駐車台数 台

代表者連絡先

(ふりがな)

TEL

部署

氏名

E-Mail

代表者以外の来場者全員の氏名をフルネームでご記入ください

(ふりがな)

(ふりがな)

氏名

氏名

(ふりがな)

(ふりがな)

氏名

氏名

申込期限 令和8年 1月16日(金) 17:00まで

※手書き記入で結構です。

※事前申し込み頂いた連絡先(E-Mail)に、駐車券をメールにてお送りいたします。

※当日の取材について、係員の指示に従い所定の場所に駐車・取材してください。

球磨川坂本地区河川防災ステーション及び八代市坂本支所・ コミュニティセンター、災害公営住宅、八代消防署坂本分署合同完成式

■日時:令和8年2月14日(土) 14:00 開式(13:30 受付開始)

■場所:熊本県八代市坂本町坂本(坂本橋右岸)

【広域図】



※この地図は国土地理院の地理院地図に加筆したものである。

【位置詳細図】

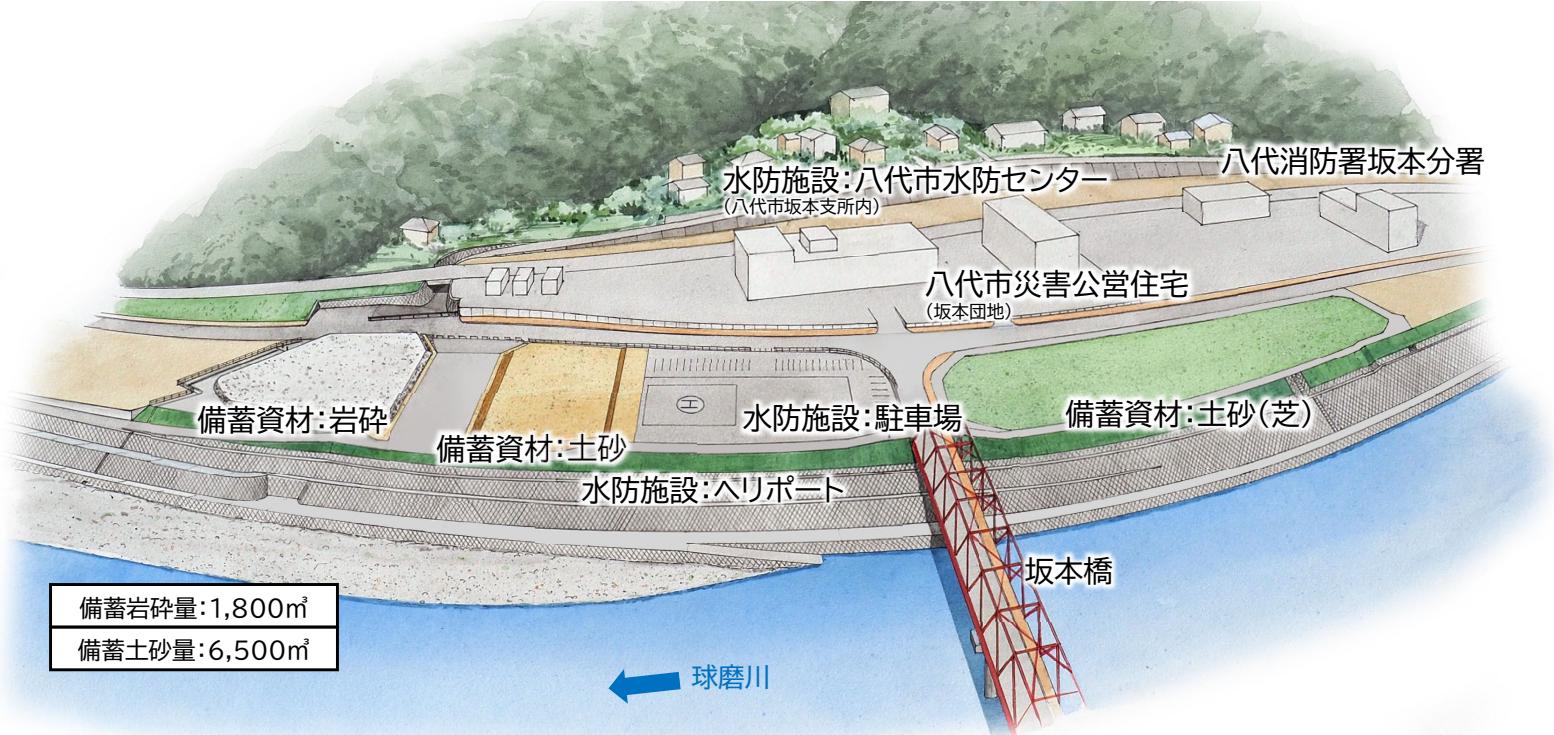


球磨川坂本地区河川防災ステーション事業概要

- 坂本地区河川防災ステーションは、洪水被害を最小限に食い止めるため、球磨川中流区間における災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な資材の備蓄、ヘリポート等のほか、八代市が設置する水防センターを配置し、迅速かつ円滑な復旧活動の拠点として整備。
 - 平常時には防災学習の拠点として利用するとともに、駐車場や水防センター内のトイレ等を一般開放することで地域住民や水防団等の会議・研修等の場や地域の交流・憩いの場などの活用が可能。

＜施設概要＞

＜球磨川坂本地区河川防災ステーション完成イメージ＞



八代市水防センター
(八代市坂本支所内)



●施設の特徴

- ・八代市水防センターは八代市坂本支所を兼ねており、球磨川中流域で洪水等の災害が発生した場合には、現地における指揮命令の拠点となり、水防活動や避難活動の拠点施設となります。
 - ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
 - ・面積：1階1,229m²、2階1,042m²、
 - ・屋上緊急避難場所：260m²（最大400人程度の一時避難が可能です。）
 - ・敷地高さ：T.P約29.0m

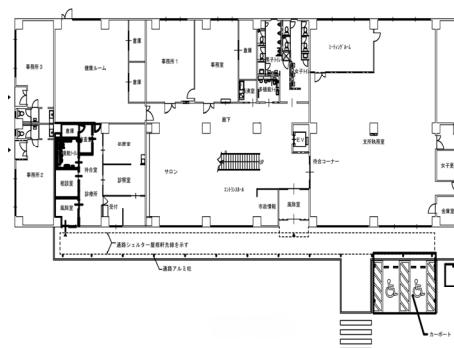
●災害時の活用

- ・水防活動に必要な情報収集や現場指揮の拠点、水防活動拠点として使用します。
 - ・増水時において垂直避難ができる緊急避難場所として使用します。

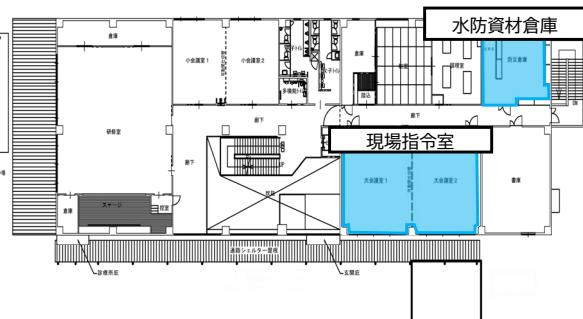
●平常時の活用

- ・防災意識の向上を図るために防災学習の場をはじめ、地域住民や水防(消防)団等の会議、研修の場として使用します。
 - ・豪雨災害の状況や復興への歩みの記録等を展示し、災害の記憶・教訓を風化させることなく次の世代へと伝える施設として使用します。

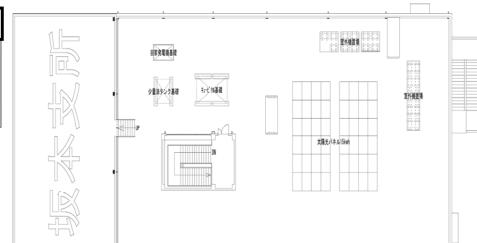
[1階]



[2階]



[屋上]



※ 屋上緊急避難場所

八代市坂本支所・コミュニティセンター

令和2年7月豪雨で1階部分が浸水した坂本支所と坂本コミュニティセンターは、約3メートル敷地を嵩上げして複合施設として再建しました。



(施設概要)

敷地面積 5,967.18m²

延床面積 2,302.07m²

構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨
造2階建

災害公営住宅(坂本団地)

令和2年7月豪雨で自宅が浸水した被災者が住み慣れた地域で暮らすため、坂本地域で4か所目の災害公営住宅となります。



(施設概要)

敷地面積 1,338.87m²

延床面積 673.88m²

戸 数 1LDK6戸、2LDK4戸

構 造 鉄筋コンクリート造3階建

八代消防署坂本分署

令和2年7月豪雨で庁舎全体が水没した坂本分署は、坂本駅横に移転し再建しました。令和7年12月1日から新庁舎の運用を開始しています。



(施設概要)

敷地面積 1981.20m²

延床面積 492.78m²

構 造 鉄骨造2階建